

令和6年度  
年度計画

令和6年3月  
公立大学法人長岡造形大学

# 目次

## 第1 教育に関する目標を達成するための措置

- 1 教育の成果、内容に関する目標を達成するための措置 .....1
- 2 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置 .....3
- 3 学生への支援に関する目標を達成するための措置 .....4
- 4 国際化に関する目標を達成するための措置 .....5

## 第2 研究に関する目標を達成するための措置

- 1 研究の内容及び水準に関する目標を達成するための措置 .....5
- 2 研究の成果に関する目標を達成するための措置 .....6
- 3 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置 .....6
- 4 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 .....6

## 第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

- 1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置 .....7
- 2 産業振興に関する目標を達成するための措置 .....7
- 3 若者の長岡への定着に関する目標を達成するための措置 .....7

## 第4 業務運営等に関する目標を達成するための措置

- 1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置 .....8
- 2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 .....8
- 3 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 .....9
- 4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置 .....9

## 第5 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

.....11

## 第6 短期借入金の限度額

.....13

## 第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

.....13

## 第8 剰余金の使途

.....13

## 第9 公立大学法人長岡造形大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項

.....14

## 中期計画・年度計画対照表

.....15

# 令和6年度公立大学法人長岡造形大学年度計画

## 第1 教育に関する目標を達成するための措置

### 1 教育の成果、内容に関する目標を達成するための措置

#### (1) 学士課程における教育

教育研究組織の見直しに関する基本方針に基づき策定した造形学部のディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)、アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)を踏まえた令和5年度以降入学者カリキュラムを着実に実施する。

また、平成30年度以降入学者カリキュラムについても円滑に運営する。

#### (2) 大学院課程における教育

平成30年度以降入学者カリキュラムに基づき、理論と実用・実践の両面から深く探求し、新たな価値を創造するために必要となる教育と研究指導を行う。

#### (3) 入学者受入方針

ア 令和5年度からの新たなアドミッションポリシーに基づき、総合型選抜、学校推薦型選抜及び一般選抜ごとに定める求める人物像に則した入学者を確保するための入試実施方法を検証、評価し、それぞれの入学試験を確実に実施する。令和5年度に導入したインターネット出願システムを引き続き運用する。

イ 学部生の本学大学院進学を促すため、大学院説明会を開催するとともに、一定成績基準等を満たした者を対象として3on3入学試験を実施する。学外者向けにはオンライン進学相談会を実施し、PBL(問題発見・解決型)プロジェクトなどの本学大学院の特色をアピールする。

ウ すべての入学試験において「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の学力の3要素を評価する試験を実施するとともに、学習指導要領に対応した入試を実施する。

エ 高校内や予備校内において本学独自の大学説明会、進学相談会をオンラインの利用も含めて開催する。あわせて、県内または美術系の会場型進学相談会に参加し、受験生に直接本学の魅力を伝える機会を持つ。

広報プロジェクトチームで作成した大学ブランド力向上のための広報戦略及び広報計画に基づき、総合パンフレットの作成、プロモーション動画の制作、ホームページやSNSでの情報発信、メディアへの広告掲載等により、新学科体制及び令和5年度以降入学者カリキュラムの教育内容について浸透を図りつつ、広報活動を展開し、効果を測定する。

オ 受験生から本学への理解をより深めてもらうため、オープンキャンパスを対面で実施する。あわせて、WEBオープンキャンパスを対面イベントの前に開催する。

カ 本学に対する理解を深めてもらうため、高校教員等を対象とする大学説明会を開催す

る。

#### (4) 教育課程

##### ア 学士課程

(ア) テクノロジーとデザインの掛け合わせを誘発する教育研究活動の拠点施設となる第4アトリエ棟の機能を活用し、令和5年度以降入学者カリキュラムの2年次授業科目をスタートする。専門分野に関する知識・技術を幅広く修得し、軸足となる専門性を見出し、それを基に能動的な学修を通して専門性を高める授業科目を開講する。

(イ) 「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインの学修に向けて、令和5年度以降入学者カリキュラムの導入教育として「発想・着想概論」、「発想・着想演習」、「基礎造形演習」及び各学科の基礎演習を開講する。

(ウ) 地域社会、地域の企業等と連携した「地域協創演習」、「インターンシップ」及び「ボランティア実習」を選択必修科目として開講する。

##### イ 大学院課程

(ア) 学部の令和5年度以降入学者カリキュラムの実施を踏まえ、学部との接続を考慮したカリキュラムや領域構成等の改編方針について策定する。

また、平成30年度以降入学者カリキュラムについても円滑に運営する。

(イ) 創造力・統合力・問題解決力を身に付け、高い専門性と新たな価値を創造する能力を備えた人材を育成するため、修士課程で基礎理論及び専門基礎能力を学修する「基礎科目群」、「専門科目群」の各科目を開講するとともに、各領域の特性に応じて専門性を深める「領域科目群」の研究科目を開講する。

また、地域課題等に実践的・応用的に取り組む修士課程「地域特別プロジェクト演習」、博士（後期）課程「特別プロジェクト研究演習」を開講する。

#### (5) 教育方法

ア 教員と学生とのコミュニケーションを重視する少人数教育として実習、演習、ゼミを実施する。

また、令和5年度以降入学者カリキュラムでの自主的な課題選択による授業を運営するとともに、学生ポータルサイト「パレット」のコンテンツである「マイステップ」機能を活用し学生の自己学修力を高めるための学習歴を記録する。

イ 初年次教育におけるコンピュータ科目の学修内容を基礎造形演習等に接続するなど、関連する授業間の連携強化によって、効果的かつ複合的な授業を実施する。

また、それらの円滑かつ効果的な実施に向け、大学院生・学部生をティーチングアシスタントとして積極的に登用する。

さらに、授業の特性に応じ対面を主体としつつ、遠隔又はその併用の授業形態を有効的に活用する。

ウ 地域社会、地域の企業、高等教育機関、自治体等と連携する「地域協創演習」をはじめとした演習、実習を開講する。

エ 起業家マインドを醸成する教育として、起業の全体像の理解や実践的手法を学修する学部「社会起業」、大学院修士課程「起業演習」を開講する。また、授業での取組成果についてビジネスプランコンテスト等で積極的に発表する。

オ 国際感覚の醸成やデザインの最新の動向を学修するため、国内外において第一線で活躍する講師を招聘する「特別講義」を開講する。

カ NaDeC 構想に基づき、長岡市内の4大学1高専、長岡市、産業界等からの講師派遣による「長岡学」を開講するとともに、単位互換制度による各校からの履修者を受入れる。また、「地域協創演習」の他大学等との共同実施を推進する。

## (6) 成績評価

各授業科目についてシラバスを作成し、授業計画、達成目標、成績評価基準等を学生に明示する。

また、厳正な成績評価に基づき学位授与を行う。

## 2 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

### (1) 教員の適切な配置と教育力の向上

ア 採用計画に基づき、教育研究体制の充実ときめ細やかな指導体制を実現するため、適切な教員の配置を行う。

また、専任教員の女性割合を改善するため、女性に限定した公募を積極的に行う。

イ 学部共通専門科目、各学科専門科目、大学院科目等において、各分野の最前線で活躍する人材を採用する。

ウ 教育方法の共有や教育水準の向上を目的とし、体系的にファカルティ・ディベロップメント研修会を実施する。

### (2) 教育環境の整備

ア 必要となる設備、機器について、時代の潮流及びデザインを考慮し整備する。

イ アドビクリエイティブクラウド等の教育、研究に必要となるソフトウェアを学生に提供し、学生の利便性向上を図る。

また、工房、アトリエ等の施設設備の適切な維持更新を行う。くわえて、プロトタイプングルームを新設する第4アトリエ棟に移転し、スペースと機能を拡充するとともに、様々な学年・学科で構成する学生スタッフを配置し、学生の制作のサポート等を行う。

### (3) 教育活動の評価及び改善

より良い授業運営に向けて全学生を対象とした授業評価アンケートを実施するとともに、集計結果及び学生の声に対する担当教員のコメントを学生に公開する。

また、教育内容及び業務実績に関する自己点検・評価を行うとともに、長岡市公立大学法人評価委員会及び大学教育質保証センターによる評価結果をもとに、必要な改善を行う。

さらに、学生ポータルサイト「パレット」を活用した学生の学修成果・履歴の可視化を行うとともに、分析ツールを用いて教育成果の検証を行う。

#### (4) 教育研究組織の見直し

令和5年度からスタートした3学科体制のもと、次の事項に取り組む。

- ・令和5年度以降入学者カリキュラムの運営
- ・学生募集活動及び入学試験の実施
- ・適切な人員配置
- ・第4アトリエ棟建設を含む施設設備の再整備
- ・教育研究活動の学内外への発信

### 3 学生への支援に関する目標を達成するための措置

#### (1) 修学・生活支援

ア 担任制度を通じて、教員が学生の修学面での困難を把握し、きめ細やかな指導を行う。

また、学生同士がつながりを持てる機会を増やすための支援を実施する。

イ 学生の心身の健康と生活上の悩みに対して、職員、医務室職員、カウンセラー、学校医、外部医療機関が連携して支援を行う。

また、夜間・休日等における支援として、外部機関と連携したオンラインカウンセリングに取り組む。

さらに、学生の心身の健康及び経済的支援を目的としたレストランでのサブスクリプションサービスを実施する。

ウ 女子学生が多く在籍する状況を踏まえて、学内生活環境の整備及びサービス向上のため、ヒアリングを行い、有益なアイデアについて検討・実施する。

また、警視庁作成の防犯アプリの活用により、学生の防犯意識を高める。

エ 一昨年度実施した学生生活等実態調査の結果をもとにした改善を検証するとともに、学生生活等実態調査を実施し、新たな要望等を把握する。

また、キャンパスライフをより楽しく快適にすることを目的とした「ハッピーキャンパスライフアイデアコンペ」を実施する。

オ 成績優秀な学生に対して奨励金を伴う表彰を実施するとともに、学外から寄せられる各種奨学金の情報をタイムリーに学生に提供する。

また、校友会助成金事業を学生に周知し、制作活動、コンペ等への出展を支援する。

#### (2) 就職・進学等支援

ア 2年次前期から令和5年度以降入学者カリキュラムの「キャリアデザイン」を新たに開講する。

就職先として幅広い業界に視野が広がるよう講座や説明会には低学年の参加を推奨する。

イ キャリアデザインセンターにおいて、流動的かつ多様化する企業の採用活動の状況に学生が的確に対応できるよう、個人面談予約システムを活用して随時相談を行う。また、対面に加えオンラインでの個別相談を実施する。

ウ 求人検索システム「求人検索 NAVI」を活用し、求人情報やインターンシップ情報を学生に提供する。

また、学生との面談内容を当該システムに登録し、キャリアデザインセンターで効率的な就職指導につなげる。

エ インターンシップ参加への動機づけのため、インターンシップ関連の情報提供、参加時のマナー教育、先輩学生による体験談を聞く機会を学生に提供する。

企業に対し、クリエイティブ系インターンシップの開催を要請する。

オ 学生が大学で得た造形表現力や課題解決プロセスなど、学びや気づきを就職活動でアピールできるポートフォリオの制作支援講座を実施する。

また、志望する業界にあった制作ができるよう、先輩学生によるポートフォリオ説明会及びアドバイス会を実施する。

カ キャリア形成支援力向上のため、教員向けのセミナーを実施する。

キ 卒業・修了研究展やキャリア研究フェス、学内向け企業説明会の場を通して、企業と本学学生が就職情報に関して相互理解を深めるよう支援を行う。

ク 学生の新潟県内及び長岡市内での就職促進に向け、地元企業との連携を深めるとともに、長岡市が推進する NAGAOKA WORKER（ナガオカワーカー）事業と連携する。

ケ 卒業研究指導教員をはじめとする教員とキャリアデザインセンターが連携し、学生の就職活動・起業の状況把握、適切な情報提供、助言を行う。

#### 4 国際化に関する目標を達成するための措置

(1) 米国ハワイ大学とのワークショップなど、国際交流協定締結校との共同事業を実施するとともに、トリアー応用科学大学（独）との交換留学を実施する。

(2) 学生の国際的視野の涵養及び海外活動の思索につなげ、自主的な活動を促進するため、各地の最新情報、留学情報等を提供するとともに、国際交流事業支援奨学金制度の活用を推進する。

(3) 留学生が安全かつ有意義な大学生活を送るため、学生チューターによるサポートを実施する。

#### 【教育の成果に関する指標の目標値】

- ・ 志願倍率 3倍 <志願者/募集定員(一般)>
- ・ 学生の授業内容満足度 4.0以上 <5段階評価>
- ・ 大学院の入学人数 修士15人、博士3人

## 第2 研究に関する目標を達成するための措置

### 1 研究の内容及び水準に関する目標を達成するための措置

(1) 特別研究費においては、デザインの役割や対象領域の拡大を探求する研究、実用性・実践性の高い研究、複数専門領域の教員等が共同で実施する学際的な研究など、先進的で質の高い研究を優先的に採択することとし、重点的に支援する。

特別研究費の申請は、外部競争的資金応募を前提とした計画とすることで、研究の質の確保及び外部資金の獲得を推進する。

- (2) 優れた成果を挙げた教員に対し、教員顕彰制度により表彰を行う。なお、申請条件は外部競争的資金での研究（応募も含む）又は共同・受託研究を行った者のうち、各種の受賞、学術・学会での実績、制作活動における実績等で優れた評価を受けた者とする。
- (3) 地域協創センターを窓口とし、地域課題解決に向けた研究や企業等と連携した研究を推進する。

## 2 研究の成果に関する目標を達成するための措置

- (1) 学生の研究成果の発表の場として卒業・修了研究展を実施する。  
また、教員の教育研究成果の発表機会を設ける。
- (2) 学部の「卒業研究」及び大学院の「特別研究」の成果をウェブサイトで蓄積・公開する。
- (3) 学術情報や教員の研究成果をウェブシステム（長岡造形大学リポジトリ）で蓄積・公開する。

## 3 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

- (1) 地域協創センターを窓口とし、地域社会や地域の企業等と連携した受託研究と共同研究を実施し、地域課題の解決等に取り組む。その際に、NaDeC 構想による4大学1高専の連携、企業等との包括連携協定も効果的に活用する。
- (2) 地域の企業、団体等との協力関係をより強化するため、地域貢献に関するプロジェクト・研究成果をホームページ等で発信する。  
産学マッチングに関するイベントへの出展を通し、本学の産学連携の実績や教員のシーズをアピールする。また、出展企業のシーズを知ることでの共同研究等の掘り起こしに努める。
- (3) 米百俵プレイスミライエ長岡の研究拠点を活用し、地域社会と協力した研究・調査を実施する。

## 4 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

令和5年度からスタートした3学科体制のもと、次の事項に取り組む。

- ・令和5年度以降入学者カリキュラムの運営
- ・学生募集活動及び入学試験の実施
- ・適切な人員配置
- ・第4アトリエ棟建設を含む施設設備の再整備
- ・教育研究活動の学内外への発信

[再掲]

### 【研究の成果に関する指標の目標値】

- ・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 25件
- ・大学として実施した研究成果の発表件数 10件
- ・外部研究資金の申請件数 15件
- ・外部研究資金の獲得件数 5件

### 第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

#### 1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

(1) 地域協創センターを窓口として、地域の企業、自治体、コミュニティとの連携や、4大学1高専の連携を活用しながら、地域課題の解決や地域の新しい価値創造を目指した授業や研究活動を行う。

(2) 社会人の生涯学習の場として市民工房を開講する。あわせて新規受講生獲得のための体験講座を行う。また卒業生等を活用し、社会人が受講しやすい夜間や土日に新規講座を行う。

(3) 小学生を対象にこどもものづくり大学校を開講する。

また、長岡市内の中学校美術部と連携を図るなどし、美術・デザインを学ぶ機会を提供する。

長岡市と連携し、高校生を対象としたデザイン思考に関する講座を行う。

(4) 諸団体等と連携し、長岡市中学校美術部作品展などの企画を実施する。

(5) 学内外の施設において教員や学生の活動、教育研究や地域連携の成果を発信する。

市民や企業に教育成果等を広く知ってもらうために、ホームページでの情報公開、報道リリースを積極的に行う。また卒業・修了研究展の招待及び当日案内を行う。

(6) 長岡市、諸団体と連携し、デザインを学ぶ機会を提供する。

①まちなかキャンパス長岡への参画（市民対象）

②長岡市熱中！感動！夢づくり教育への参画（小学生対象）

③米百俵プレイスマライエ長岡子どもラボへの参画（小学生対象、デジタルデザインなど）

④米百俵未来塾への協力（小中学生対象、デザイン思考など）

#### 2 産業振興に関する目標を達成するための措置

NaDeC 構想のもと、産学マッチングを促進するイベントや4大学1高専で連携した共同授業等を実施する。

また、自治体職員や企業人を対象としたデザイン教育を実施する。

#### 3 若者の長岡への定着に関する目標を達成するための措置

(1) 長岡地域定住自立圏内の高校の生徒を対象に大学見学会、相談会を実施し、低学年のうちからデザインへの理解を促進することで志願者の増加につなげる。

(2) 学生の長岡への愛着を育むため、長岡の歴史、風土、産業等を学ぶ「長岡学」を開講する。あわせて、当該科目を4大学1高専の単位互換科目として開講する。

(3) 長岡市内企業及びNAGAOKA WORKER（ナガオカワーカー）と連携したインターンシップを実施する。

(4) 校友会と連携し、校友会ホームページから申請することにより卒業生の求人検索システムを利用可能とする。

【地域貢献の成果に関する指標の目標値】

- ・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 25件 [再掲]
- ・小中高生を対象とする本学主催の講座受講者数 延べ150人
- ・マスメディアによるパブリシティ回数 200件

第4 業務運営等に関する目標を達成するための措置

1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 運営体制の改善

- ア 理事会、経営審議会、教育研究審議会においては、外部有識者の民間的発想や専門的な知見を取り入れる。
- イ 内部監査及び監事監査により、業務及び会計の適正性を確保する。
- ウ 理事会をはじめとする法人会議と教授会をはじめとする学内会議の連携を密にする。また、教授会、研究科委員会などにより職員間の情報共有を図る。

(2) 適正な人事の実施

- ア 職場内のコミュニケーションや職員の意欲の向上に配慮しつつ、人事評価制度の運用、改善を行い、能力や業務実績等の的確な把握に基づく適正な人事を行う。
- イ 新たな課題への対応やワークライフバランスの確保に向けて、適切な人事配置を行う。

(3) 事務の効率化及び合理化

- ア 公立大学協会をはじめ学外主催の研修会等に積極的に職員を参加させる。また、事務の効率化及び合理化に取り組むため、オンライン研修を積極的に活用する。
- イ 事務処理の効率性や合理性を高めるため、外部委託を有効に活用する。
- ウ 「女性が働きやすい大学をデザインするプロジェクトチーム」の提言に基づき、新たな課題への対応やワークライフバランスの確保に向けて、既存業務及び制度等の見直しを行う。

2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 経営の安定化に向けた自己収入の確保

- ア 外部資金獲得に関する研修会への参加や他大学へのヒアリングを通して情報収集を積極的に行い、教員への情報提供・共有を図る。  
研究費獲得に関する外部機関による支援を活用し、助成金等の積極的な申請を促すとともに、研究費の不正使用防止、研究倫理に関する研修等を行う。
- イ 受託研究や共同研究への接続を視野に、地域協創センターを窓口にした企業等へのデザイン研修を実施する。  
また、産学マッチングを促進するイベントに出展し、企業シーズ・ニーズを把握し、共同研究等の掘り起こしに努める。
- ウ こどもものづくり大学校など子どもから大人まで幅広い年齢層の市民や社会人、企業等に向け、美術、デザインやデザイン思考の有料講座を実施するとともに、授業運営な

どに支障のない範囲で大学施設の有料貸出しを行う。

エ 学生納付金は、教育内容、財務状況、他の国公立大学の動向等を勘案して適正な金額を決定する。

(2) 予算の効率的な執行

ア 経費節減効果のある契約内容、契約方法を検討し、効率的かつ適正な予算執行を行う。

イ 電気使用量のデマンド管理等を行い、節電、節水等に努める。

また、白黒コピーの標準設定、両面印刷の推奨等により、コピー料金の削減を図る。

(3) 資産の適正な運用管理

ア 各建物の現在の劣化状況等を精査するとともに、物価高騰などの情勢の変化を踏まえて長期修繕計画の見直しを行う。

イ 学校法人から承継した資金について、定期預金を第一に、低リスク金融商品の利用による安全確実な運用を行う。

3 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 自己点検・評価

自己点検・評価を実施した上で、長岡市公立大学法人評価委員会による評価を受け、必要な業務の改善を行う。

(2) 情報公開の推進

ア 大学の広報戦略の展開と効果測定を実施し、教育、研究、地域貢献等の活動について、ホームページ、SNSや新聞、テレビなどを活用して広く情報を発信する。

また、デザイン学科及び令和5年度以降入学者カリキュラムの進捗について、広報を継続して行う。

イ 業務運営の透明性を高めるため、ホームページ等を通じ、教育研究活動や業務運営活動などに関する情報を積極的に公開する。

4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

(1) 社会的責任を果たすための取り組み

ア 適正な業務の執行並びにハラスメント及び研究不正の防止を目的とする研修会や啓発活動等を実施し、人権擁護及びコンプライアンスの徹底に取り組む。

イ 3R(リデュース、リユース、リサイクル)活動の実践として再生品、エコマーク商品等の物品の使用、購入に努める。

また、第4アトリエ棟の建設においては省エネに配慮し、空調や照明のエネルギー負荷を低減する機能等を積極的に採用する。

(2) 施設設備の整備、活用

ア 令和5年度からスタートした3学科体制及び令和5年度以降入学者カリキュラムの実

施に対応するため、計画に基づき順次施設・設備の整備を進める。

イ 必要となる設備、機器について、時代の潮流及びデザインを考慮し整備する。[再掲]  
ウ アドビクリエイティブクラウド等の教育、研究に必要となるソフトウェアを学生に提供し、学生の利便性向上を図る。

また、工房、アトリエ等の施設設備の適切な維持更新を行う。くわえて、プロトタイプングルームを新設する第4アトリエ棟に移転し、スペースと機能を拡充するとともに、様々な学年・学科で構成する学生スタッフを配置し、学生の制作のサポート等を行う。

[再掲]

エ 令和5年度からスタートした3学科体制に合わせて既存の施設設備全体の有効活用を図りながら、引き続き用途の再配置、設備の更新、什器の入替等を順次進める。

### (3) 安全管理

ア 施設設備の利用等に伴う事故を未然に防止するため、新入生及び新入職員に対して安全講習を実施する。

また、設備・機器の定期的な点検、危険物の適正な取扱いなど安全管理を徹底する。

イ 全学生を対象に避難訓練を行う。

また職員に対し、防災訓練及び業務継続計画（BCP）に基づいた机上のロールプレイング訓練を行うことにより、震災対策及びBCPに対する理解と定着を図る。

ウ 情報セキュリティ基本方針及び情報セキュリティ対策基本規程に基づき、CSIRT（シーサート：Computer Security Incident Response Team）の体制を構築する。

また、サイバーインシデントを想定した訓練を行い、職員に事案発生時の対応及びCSIRTの役割を定着させる。

エ 学生・職員に対し定期健康診断及びストレスチェックを実施するとともに、学校医・産業医・カウンセラー等と連携して学内における衛生管理を行う。

第5 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1 予算

令和6年度

(単位：千円)

| 区 分            | 金 額       |
|----------------|-----------|
| 収入             |           |
| 運営費交付金         | 876,579   |
| 自己収入           | 661,755   |
| 授業料等及び入学金検定料収入 | 641,395   |
| 雑収入            | 20,360    |
| 受託研究等収入        | 6,200     |
| 補助金等収入         | 67,948    |
| 寄附金収入          | 4,900     |
| 承継資金財源         | 1,849,166 |
| 計              | 3,466,548 |
| 支出             |           |
| 業務費            | 3,254,751 |
| 教育研究経費         | 2,200,868 |
| 人件費            | 1,053,883 |
| 一般管理費          | 206,797   |
| 受託研究等経費        | 5,000     |
| 計              | 3,466,548 |

## 2 収支計画

令和6年度

(単位：千円)

| 区 分      | 金 額       |
|----------|-----------|
| 費用の部     | 2,103,371 |
| 經常費用     | 2,103,371 |
| 業務費      | 1,740,021 |
| 教育研究経費   | 681,138   |
| 受託研究等経費  | 5,000     |
| 人件費      | 1,053,883 |
| 一般管理費    | 194,350   |
| 財務費用     | 0         |
| 減価償却費    | 169,000   |
| 臨時損失     | 0         |
| 収入の部     | 3,466,548 |
| 經常収益     | 3,466,548 |
| 運営費交付金収益 | 876,579   |
| 授業料収益    | 560,175   |
| 入学金収益    | 61,920    |
| 検定料収益    | 19,300    |
| 受託研究等収益  | 6,200     |
| 補助金等収益   | 67,948    |
| 寄附金収益    | 1,854,066 |
| 財務収益     | 1,975     |
| 雑益       | 18,385    |
| 臨時利益     | 0         |
| 純利益      | 1,363,177 |
| 目的積立金取崩額 | 104,000   |
| 総利益      | 1,467,177 |

### 3 資金計画

令和6年度

(単位：千円)

| 区 分               | 金 額       |
|-------------------|-----------|
| 資金支出              | 3,713,051 |
| 業務活動による支出         | 1,868,285 |
| 投資活動による支出         | 1,532,177 |
| 財務活動による支出         | 0         |
| 翌年度への繰越金          | 312,589   |
| 資金収入              | 3,713,051 |
| 業務活動による収入         | 1,615,407 |
| 運営費交付金による収入       | 876,579   |
| 授業料等及び入学金検定料による収入 | 641,395   |
| 受託研究等による収入        | 6,200     |
| 補助金等による収入         | 67,948    |
| 寄附金による収入          | 4,900     |
| その他の収入            | 18,385    |
| 投資活動による収入         | 1,201,975 |
| 財務活動による収入         | 0         |
| 前年度からの繰越金         | 895,669   |

#### 第6 短期借入金の限度額

1 限度額 2億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。

#### 第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

#### 第8 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

## 第9 公立大学法人長岡造形大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項

### 1 施設及び設備に関する計画

「第1の2(2) 教育環境の整備」、「第2の4 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置」、「第4の2(3) 資産の適正な運用管理」及び「第4の4(2) 施設設備の整備、活用」に記載のとおり

### 2 積立金の使途

なし

### 3 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

中期計画・年度計画対照表

| 第2期 中期計画（令和2年度～令和7年度）   | 令和6年度 年度計画  |
|---|---|
| <p><b>第2 教育に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>1 教育の成果、内容に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 学士課程における教育</p> <p>建学の理念に基づき、「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインを探究し、社会が抱える問題の本質をとらえ、新たな価値を創り出すことのできる創造的人材を養成するための教育を行う。</p> <p>(2) 大学院課程における教育</p> <p>デザインの対象領域の拡大に対応しつつ、真の人間的豊かさについて、理論と実用・実践の両面から深く探究し、新たな価値を創造するために必要な高度な専門性や深い洞察力、企画・調整力を養うための教育を行う。</p> <p>(3) 入学者受入方針</p> <p>ア 目的意識や向学心が高く、優れた資質を有する多様な学生を受け入れるため、アドミッションポリシーを明確に示した上で、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の3つの種類の入学試験を実施することとし、各入学試験において定める求める人物像に即した選考を行う。</p> <p>イ 高大接続改革の趣旨にのっとり、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の学力の</p> | <p><b>第1 教育に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>1 教育の成果、内容に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 学士課程における教育</p> <p>教育研究組織の見直しに関する基本方針に基づき策定した造形学部のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）を踏まえた令和5年度以降入学者カリキュラムを着実に実施する。</p> <p>また、平成30年度以降入学者カリキュラムについても円滑に運営する。</p> <p>(2) 大学院課程における教育</p> <p>平成30年度以降入学者カリキュラムに基づき、理論と実用・実践の両面から深く探究し、新たな価値を創造するために必要となる教育と研究指導を行う。</p> <p>(3) 入学者受入方針</p> <p>ア 令和5年度からの新たなアドミッションポリシーに基づき、総合型選抜、学校推薦型選抜及び一般選抜ごとに定める求める人物像に即した入学者を確保するための入試実施方法を検証、評価し、それぞれの入学試験を確実に実施する。令和5年度に導入したインターネット出願システムを引き続き運用する。</p> <p>イ 学部生の本学大学院進学を促すため、大学院説明会を開催するとと</p> |

3要素を評価する入学試験を行う。また、新学習指導要領に対応した入試制度を整備する。

ウ 本学の教育内容への深い理解を得るとともに、特色のある教育環境を周知するため、受験生の立場に立った積極的かつ多様な広報活動を展開する。

#### (4) 教育課程

##### ア 学士課程

(ア) 現行のカリキュラムポリシー及びカリキュラムを検証し、科学技術の進歩や社会のニーズの変化への対応と学生の自主的、自律的な学修、研究、創作活動の活性化を目指した見直し・改編を行う。

もに、一定成績基準等を満たした者を対象として3 on 3 入学試験を実施する。学外者向けにはオンライン進学相談会を実施し、PBL（問題発見・解決型）プロジェクトなどの本学大学院の特色をアピールする。  
ウ すべての入学試験において「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の学力の3要素を評価する試験を実施するとともに、学習指導要領に対応した入試を実施する。

エ 高校内や予備校内において本学独自の大学説明会、進学相談会をオンラインの利用も含めて開催する。あわせて、県内または美術系の会場型進学相談会に参加し、受験生に直接本学の魅力を伝える機会を持つ。

広報プロジェクトチームで作成した大学ブランド力向上のための広報戦略及び広報計画に基づき、総合パンフレットの作成、プロモーション動画の制作、ホームページやSNSでの情報発信、メディアへの広告掲載等により、新学科体制及び令和5年度以降入学者カリキュラムの教育内容について浸透を図りつつ、広報活動を展開し、効果を測定する。

オ 受験生から本学への理解をより深めてもらうため、オープンキャンパスを対面で実施する。あわせて、WEBオープンキャンパスを対面イベントの前に開催する。

カ 本学に対する理解を深めてもらうため、高校教員等を対象とする大学説明会を開催する。

#### (4) 教育課程

##### ア 学士課程

(ア) テクノロジーとデザインの掛け合わせを誘発する教育研究活動の拠点施設となる第4アトリエ棟の機能を活用し、令和5年度以降入学者カリキュラムの2年次授業科目をスタートする。専門分野に関

(イ)「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインを体系的に学修するため、学部共通の基盤教育と各学科の専門教育のそれぞれにおいて適切な科目構成と授業計画を整備する。

#### イ 大学院課程

(ア) 現行カリキュラムを検証し、科学技術の進歩や社会のニーズの変化を踏まえた必要なカリキュラムの見直しを行う。

(イ) 高度な専門性の追求や、「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインの統合深化に向けた適切な科目構成と授業計画を整備する。

#### (5) 教育方法

ア 学生の個性と創造性を尊重し、自主的、自律的な自己学修力を高めることを目指して、教員と学生の豊かなコミュニケーションを図りながら、少人数教育を行う。

する知識・技術を幅広く修得し、軸足となる専門性を見出し、それを基に能動的な学修を通して専門性を高める授業科目を開講する。

(イ)「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインの学修に向けて、令和5年度以降入学者カリキュラムの導入教育として「発想・着想概論」、「発想・着想演習」、「基礎造形演習」及び各学科の基礎演習を開講する。

(ウ) 地域社会、地域の企業等と連携した「地域協創演習」、「インターンシップ」及び「ボランティア実習」を選択必修科目として開講する。

#### イ 大学院課程

(ア) 学部の令和5年度以降入学者カリキュラムの実施を踏まえ、学部との接続を考慮したカリキュラムや領域構成等の改編方針について策定する。

また、平成30年度以降入学者カリキュラムについても円滑に運営する。

(イ) 創造力・統合力・問題解決力を身に付け、高い専門性と新たな価値を創造する能力を備えた人材を育成するため、修士課程で基礎理論及び専門基礎能力を学修する「基礎科目群」、「専門科目群」の各科目を開講するとともに、各領域の特性に応じて専門性を深める「領域科目群」の研究科目を開講する。

また、地域課題等実践的・応用的に取り組む修士課程「地域特別プロジェクト演習」、博士（後期）課程「特別プロジェクト研究演習」を開講する。

#### (5) 教育方法

ア 教員と学生とのコミュニケーションを重視する少人数教育として実習、演習、ゼミを実施する。

また、令和5年度以降入学者カリキュラムでの自主的な課題選択に

イ 学生の広い視野を育み、教育効果を高めるため、関連する授業科目間の連携を強化した複合的な教育を行う。

ウ 地域の企業、高等教育機関、自治体、コミュニティ等と連携し、地域の様々な課題に取り組む実践的な教育を行う。

エ 社会の要請に対応して、起業家マインドや国際感覚を醸成する教育を行う。

オ NaDeC 構想に基づき、市内高等教育機関の間でそれぞれの専門性を生かした授業連携を行う。

#### (6) 成績評価

各授業科目について達成目標、授業計画、成績評価基準等をシラバスに明示の上、厳正な成績評価を行うとともに、学位授与基準に基づき厳格に学位授与を行う。

よる授業を運営するとともに、学生ポータルサイト「パレット」のコンテンツである「マイステップ」機能を活用し学生の自己学修力を高めるための学習歴を記録する。

イ 初年次教育におけるコンピュータ科目の学修内容を基礎造形演習等に接続するなど、関連する授業間の連携強化によって、効果的かつ複合的な授業を実施する。

また、それらの円滑かつ効果的な実施に向け、大学院生・学部生をティーチングアシスタントとして積極的に登用する。

さらに、授業の特性に応じ対面を主体としつつ、遠隔又はその併用の授業形態を有効的に活用する。

ウ 地域社会、地域の企業、高等教育機関、自治体等と連携する「地域協創演習」をはじめとした演習、実習を開講する。

エ 起業家マインドを醸成する教育として、起業の全体像の理解や実践的手法を学修する学部「社会起業」、大学院修士課程「起業演習」を開講する。また、授業での取組成果についてビジネスプランコンテスト等で積極的に発表する。

オ 国際感覚の醸成やデザインの最新の動向を学修するため、国内外において第一線で活躍する講師を招聘する「特別講義」を開講する。

カ NaDeC 構想に基づき、長岡市内の4大学1高専、長岡市、産業界等からの講師派遣による「長岡学」を開講するとともに、単位互換制度による各校からの履修者を受入れる。

また、「地域協創演習」の他大学等との共同実施を推進する。

#### (6) 成績評価

各授業科目についてシラバスを作成し、授業計画、達成目標、成績評価基準等を学生に明示する。

また、厳正な成績評価に基づき学位授与を行う。

## 2 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

### (1) 教員の適切な配置と教育力の向上

ア 教育研究体制の充実ときめ細やかな指導体制を実現し、教育研究力の向上を図るため、学部、大学院を通じた全学的な見地から、専門性を生かしつつ、均衡にも配慮し、適切な教員の配置を行う。

イ 専任教員、非常勤講師の採用に当たり、各分野の最前線で活躍する人材の積極的な登用を図る。

ウ 優れた教育方法を共有化し、教育水準の向上を図るため、ファカルティ・ディベロップメント活動を推進する。

### (2) 教育環境の整備

ア 「キャンパスまるごとデザインの教材」というコンセプトの下、費用対効果や既存の施設設備の有効活用に留意しつつ、時代の性能水準等に即し、教育効果の高い施設設備の整備を行う。

イ 工房、アトリエ、スタジオ、コンピュータ室、プロトタイプングルーム、教員・学生・卒業生作品の展示スペース等の施設設備、パソコンのソフトウェアなどの維持管理・更新・整備を適切に行う。

### (3) 教育活動の評価及び改善

教育活動に対する自己点検・評価、長岡市公立大学法人評価委員会及び認証評価機関の外部評価、学生による授業評価等を実施し、必要な教育活動の改善を行う。

## 2 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

### (1) 教員の適切な配置と教育力の向上

ア 採用計画に基づき、教育研究体制の充実ときめ細やかな指導体制を実現するため、適切な教員の配置を行う。

また、専任教員の女性割合を改善するため、女性に限定した公募を積極的に行う。

イ 学部共通専門科目、各学科専門科目、大学院科目等において、各分野の最前線で活躍する人材を採用する。

ウ 教育方法の共有や教育水準の向上を目的とし、体系的にファカルティ・ディベロップメント研修会を実施する。

### (2) 教育環境の整備

ア 必要となる設備、機器について、時代の潮流及びデザインを考慮し整備する。

イ アドビクリエイティブクラウド等の教育、研究に必要となるソフトウェアを学生に提供し、学生の利便性向上を図る。

また、工房、アトリエ等の施設設備の適切な維持更新を行う。くわえて、プロトタイプングルームを新設する第4アトリエ棟に移転し、スペースと機能を拡充するとともに、様々な学年・学科で構成する学生スタッフを配置し、学生の制作のサポート等を行う。

### (3) 教育活動の評価及び改善

より良い授業運営に向けて全学生を対象とした授業評価アンケートを実施するとともに、集計結果及び学生の声に対する担当教員のコメントを学生に公開する。

また、教育内容及び業務実績に関する自己点検・評価を行うとともに、長岡市公立大学法人評価委員会及び大学教育質保証センターによる評価結果をもとに、必要な改善を行う。

#### (4) 教育研究組織の見直し

デザインの創造性にテクノロジーの発展性を掛け合わせ、人々の暮らしをより楽しく豊かにすることを目指して、新しい学科を創設する等、時代の変化を見据えた教育研究組織の見直しを行う。

### 3 学生への支援に関する目標を達成するための措置

#### (1) 修学・生活支援

ア 担任制度等を通じて、教員が学生の修学面での困難を把握し、きめ細やかな配慮、助言、指導を行う。

イ 学生の心身の健康と生活上の様々な悩みに対して、職員、医務室職員、カウンセラーが連携し、きめ細やかな支援を行う。また、障がいへの配慮等、修学する上で支援を必要とする学生に対し、修学特別支援室などによる組織的な対応を行うとともに、その利用方法について広く学生に周知する。

ウ 女子学生が多く在籍する状況を踏まえて、学内生活環境の整備、心身の健康保持、防犯等に留意した支援を行う。

エ 学内生活環境、課外活動等に対する要望などを学生アンケートを通じて把握し、明らかになった課題について対応を図る。

さらに、学生ポータルサイト「パレット」を活用した学生の学修成果・履歴の可視化を行うとともに、分析ツールを用いて教育成果の検証を行う。

#### (4) 教育研究組織の見直し

令和5年度からスタートした3学科体制のもと、次の事項に取り組む。

- ・令和5年度以降入学者カリキュラムの運営
- ・学生募集活動及び入学試験の実施
- ・適切な人員配置
- ・第4アトリエ棟建設を含む施設設備の再整備
- ・教育研究活動の学内外への発信

### 3 学生への支援に関する目標を達成するための措置

#### (1) 修学・生活支援

ア 担任制度を通じて、教員が学生の修学面での困難を把握し、きめ細やかな指導を行う。

また、学生同士がつながりを持てる機会を増やすための支援を実施する。

イ 学生の心身の健康と生活上の悩みに対して、職員、医務室職員、カウンセラー、学校医、外部医療機関が連携して支援を行う。

また、夜間・休日等における支援として、外部機関と連携したオンラインカウンセリングに取り組む。

さらに、学生の心身の健康及び経済的支援を目的としたレストランでのサブスクリプションサービスを実施する。

ウ 女子学生が多く在籍する状況を踏まえて、学内生活環境の整備及びサービス向上のため、ヒアリングを行い、有益なアイデアについて検討・実施する。

## (2) 就職・進学等支援

- ア 学生が早期からキャリア形成への理解を深めることができるよう、低学年からキャリア教育や説明会を実施する。
- イ 学生のキャリア形成を支援するため、インターンシップ、進路選択に関する講座・説明会の実施等の取り組みを強化する。また、教員のキャリア形成支援力向上のためのセミナー等を実施する。
- ウ 教員が、研究室に所属する学生をはじめとして、学生の状況を的確に把握し、就職・進学に関する適切な情報提供や助言を行う。

また、警視庁作成の防犯アプリの活用により、学生の防犯意識を高める。

- エ 一昨年度実施した学生生活等実態調査の結果をもとにした改善を検証するとともに、学生生活等実態調査を実施し、新たな要望等を把握する。

また、キャンパスライフをより楽しく快適にすることを目的とした「ハッピーキャンパスライフアイデアコンペ」を実施する。

- オ 成績優秀な学生に対して奨励金を伴う表彰を実施するとともに、学外から寄せられる各種奨学金の情報をタイムリーに学生に提供する。

また、校友会助成金事業を学生に周知し、制作活動、コンペ等への出展を支援する。

## (2) 就職・進学等支援

- ア 2年次前期から令和5年度以降入学者カリキュラムの「キャリアデザイン」を新たに開講する。  
就職先として幅広い業界に視野が広がるよう講座や説明会には低学年の参加を推奨する。
- イ キャリアデザインセンターにおいて、流動的かつ多様化する企業の採用活動の状況に学生が的確に対応できるよう、個人面談予約システムを活用して随時相談を行う。また、対面に加えオンラインでの個別相談を実施する。
- ウ 求人検索システム「求人検索 NAVI」を活用し、求人情報やインターンシップ情報を学生に提供する。また、学生との面談内容を当該システムに登録し、キャリアデザインセンターで効率的な就職指導につなげる。
- エ インターンシップ参加への動機づけのため、インターンシップ関連の情報提供、参加時のマナー教育、先輩学生による体験談を聞く機会を学生に提供する。

#### 4 国際化に関する目標を達成するための措置

- (1) 国際交流協定締結校との交換留学、連携事業、単位互換等を推進する。
- (2) 学生の国際的視野の拡大を図るため、国際交流事業支援奨学金制度の活用等により、海外留学・研修、国際的なコンペや発表の場などへの参加を促進する。
- (3) 留学生の受入れを推進するため、学修面や生活面において、留学生に配慮した環境・制度を整備する。

【教育の成果に関する指標の目標値】

企業に対し、クリエイティブ系インターンシップの開催を要請する。

オ 学生が大学で得た造形表現力や課題解決プロセスなど、学びや気づきを就職活動でアピールできるポートフォリオの制作支援講座を実施する。

また、志望する業界にあった制作ができるよう、先輩学生によるポートフォリオ説明会及びアドバイス会を実施する。

カ キャリア形成支援力向上のため、教員向けのセミナーを実施する。

キ 卒業・修了研究展やキャリア研究フェス、学内向け企業説明会の場を通して、企業と本学学生が就職情報に関して相互理解を深めるよう支援を行う。

ク 学生の新潟県内及び長岡市内での就職促進に向け、地元企業との連携を深めるとともに、長岡市が推進するNAGAOKA WORKER（ナガオカワーカー）事業と連携する。

ケ 卒業研究指導教員をはじめとする教員とキャリアデザインセンターが連携し、学生の就職活動・起業の状況把握、適切な情報提供、助言を行う。

#### 4 国際化に関する目標を達成するための措置

- (1) 米国ハワイ大学とのワークショップなど、国際交流協定締結校との共同事業を実施するとともに、トリアー応用科学大学（独）との交換留学を実施する。
- (2) 学生の国際的視野の涵養及び海外活動の思索につなげ、自主的な活動を促進するため、各地の最新情報、留学情報等を提供するとともに、国際交流事業支援奨学金制度の活用を推進する。
- (3) 留学生が安全かつ有意義な大学生活を送るため、学生チューターによるサポートを実施する。

【教育の成果に関する指標の目標値】

- ・志願倍率 3倍 <志願者/募集定員(一般)>：毎年度
- ・学生の授業内容満足度 4.0以上 <5段階評価>：毎年度
- ・大学院の入学者数 修士15人、博士3人：毎年度

### 第3 研究に関する目標を達成するための措置

#### 1 研究の内容及び水準に関する目標を達成するための措置

- (1) デザインの役割や対象領域の拡大を探求する研究、実用性・実践性の高い研究、複数専門領域の教員等が共同で実施する学際的な研究など、先進的で質の高い研究に対し、特別研究費等を通じて重点的に支援する。
- (2) 教員の研究意欲を向上し、研究の活性化を図るため、教員顕彰制度を実施する。
- (3) 職員・学生の研究意欲を高めるための環境・制度の整備を図りつつ、地域課題解決に向けた研究や企業等と連携した研究を推進する。

#### 2 研究の成果に関する目標を達成するための措置

- (1) 卒業・修了研究展をはじめとする公開の展示会や事業等を通じて、教員や学生の研究成果の発表を積極的に行う。
- (2) 教員・学生の作品を体系的に蓄積するとともに、学術機関が提供するウェブシステムを活用し、学術情報や研究成果の公開を行う。

#### 3 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

- ・志願倍率 3倍 <志願者/募集定員(一般)>
- ・学生の授業内容満足度 4.0以上 <5段階評価>
- ・大学院の入学者数 修士15人、博士3人

### 第2 研究に関する目標を達成するための措置

#### 1 研究の内容及び水準に関する目標を達成するための措置

- (1) 特別研究費においては、デザインの役割や対象領域の拡大を探求する研究、実用性・実践性の高い研究、複数専門領域の教員等が共同で実施する学際的な研究など、先進的で質の高い研究を優先的に採択することとし、重点的に支援する。  
特別研究費の申請は、外部競争的資金応募を前提とした計画とすることで、研究の質の確保及び外部資金の獲得を推進する。
- (2) 優れた成果を挙げた教員に対し、教員顕彰制度により表彰を行う。なお、申請条件は外部競争的資金での研究（応募も含む）又は共同・受託研究を行った者のうち、各種の受賞、学術・学会での実績、制作活動における実績等で優れた評価を受けた者とする。
- (3) 地域協創センターを窓口とし、地域課題解決に向けた研究や企業等と連携した研究を推進する。

#### 2 研究の成果に関する目標を達成するための措置

- (1) 学生の研究成果の発表の場として卒業・修了研究展を実施する。  
また、教員の教育研究成果の発表機会を設ける。
- (2) 学部の「卒業研究」及び大学院の「特別研究」の成果をウェブサイトで蓄積・公開する。
- (3) 学術情報や教員の研究成果をウェブシステム（長岡造形大学リポジトリ）で蓄積・公開する。

#### 3 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

- (1) 地域の企業、高等教育機関、自治体、コミュニティ等と連携した実用的かつ実践的な研究を実施する。
- (2) 地域の企業・団体等との人的・技術的な協力関係を強化するため、研究成果を積極的かつ効果的に発信する。
- (3) NaDeC 構想に基づき、長岡市中心市街地に整備される研究拠点を活用し、職員・学生が地域社会と協力して研究・調査等を推進する。

#### 4 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

デザインの創造性にテクノロジーの発展性を掛け合わせ、人々の暮らしをより楽しく豊かにすることを目指して、新しい学科を創設する等、時代の変化を見据えた教育研究組織の見直しを行う。[再掲]

##### 【研究の成果に関する指標の目標値】

- ・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 25件：毎年度
- ・大学として実施した研究成果の発表件数 10件：毎年度
- ・外部研究資金の申請件数 15件：毎年度
- ・外部研究資金の獲得件数 5件：毎年度

#### 第4 地域貢献に関する目標を達成するための措置

- 1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

- (1) 地域協創センターを窓口とし、地域社会や地域の企業等と連携した受託研究と共同研究を実施し、地域課題の解決等に取り組む。その際に、NaDeC 構想による4大学1高専の連携、企業等との包括連携協定も効果的に活用する。
- (2) 地域の企業、団体等との協力関係をより強化するため、地域貢献に関するプロジェクト・研究成果をホームページ等で発信する。  
産学マッチングに関するイベントへの出展を通し、本学の産学連携の実績や教員のシーズをピールする。また、出展企業のシーズを知ることでの共同研究等の掘り起こしに努める。
- (3) 米百俵プレイスミライエ長岡の研究拠点を活用し、地域社会と協力した研究・調査を実施する。

#### 4 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

令和5年度からスタートした3学科体制のもと、次の事項に取り組む。

- ・令和5年度以降入学者カリキュラムの運営
- ・学生募集活動及び入学試験の実施
- ・適切な人員配置
- ・第4アトリエ棟建設を含む施設設備の再整備
- ・教育研究活動の学内外への発信

[再掲]

##### 【研究の成果に関する指標の目標値】

- ・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 25件
- ・大学として実施した研究成果の発表件数 10件
- ・外部研究資金の申請件数 15件
- ・外部研究資金の獲得件数 5件

#### 第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

- 1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

- (1) 地域協創センターの事業や学部・大学院における地域連携科目等を通じて、地域の企業、高等教育機関、自治体、コミュニティなどと連携し、地域課題の解決や地域の新しい価値創造を目指した事業や研究活動を行う。
- (2) 市民工房やこどもものづくり大学校等を通じて、幅広い年齢層の市民などに生涯学習の機会を提供する。
- (3) 地域の文化の発展に寄与するため、芸術文化に関する諸団体等と連携し、各種の文化活動の発表や市民の交流の場を提供する。

## 2 産業振興に関する目標を達成するための措置

地域の産業振興に寄与するため、NaDeC 構想に基づき、地域の高等教育機関、企業、自治体、金融機関等と連携し、新たな価値の創造に向けたプロジェクトや社会人対象のデザイン教育を実施する。

- (1) 地域協創センターを窓口として、地域の企業、自治体、コミュニティとの連携や、4大学1高専の連携を活用しながら、地域課題の解決や地域の新しい価値創造を目指した授業や研究活動を行う。
- (2) 社会人の生涯学習の場として市民工房を開講する。あわせて新規受講生獲得のための体験講座を行う。また卒業生等を活用し、社会人が受講しやすい夜間や土日に新規講座を行う。
- (3) 小学生を対象にこどもものづくり大学校を開講する。  
また、長岡市内の中学校美術部と連携を図るなどし、美術・デザインを学ぶ機会を提供する。  
長岡市と連携し、高校生を対象としたデザイン思考に関する講座を行う。
- (4) 諸団体等と連携し、長岡市中学校美術部作品展などの企画を実施する。
- (5) 学内外の施設において教員や学生の活動、教育研究や地域連携の成果を発信する。  
市民や企業に教育成果等を広く知ってもらうために、ホームページでの情報公開、報道リリースを積極的に行う。また卒業・修了研究展の招待及び当日案内を行う。
- (6) 長岡市、諸団体と連携し、デザインを学ぶ機会を提供する。
  - ① まちなかキャンパス長岡への参画（市民対象）
  - ② 長岡市熱中！感動！夢づくり教育への参画（小学生対象）
  - ③ 米百俵プレイスミライエ長岡子どもラボへの参画（小学生対象、デジタルデザインなど）
  - ④ 米百俵未来塾への協力（小中学生対象、デザイン思考など）

## 2 産業振興に関する目標を達成するための措置

NaDeC 構想のもと、産学マッチングを促進するイベントや4大学1高専で連携した共同授業等を実施する。

また、自治体職員や企業人を対象としたデザイン教育を実施する。

### 3 若者の長岡への定着に関する目標を達成するための措置

- (1) 市内高校生を対象とする大学説明会や個別相談会の開催等、きめ細やかな広報活動を展開するとともに、市内在住の高校生及び市内高校出身者の入試優先枠を拡大し、積極的な受入れを図る。
- (2) 学生の長岡への愛着を育むため、長岡の自然、歴史・文化、暮らし、産業等の魅力を知り、体験する取り組みを実施する。また、学生の長岡市内企業に対する理解を深めるため、長岡市と連携しつつ、企業説明会やインターンシップを実施する。
- (3) 卒業生に対し、校友会と連携しつつ、求人情報の提供や就職相談等のキャリア支援を行う。

#### 【地域貢献の成果に関する指標の目標値】

- ・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 25件：毎年度 [再掲]
- ・市民工房受講者数 延べ500人：毎年度
- ・小中高生を対象とする本学主催の講座受講者数 延べ150人：毎年度
- ・マスメディアによるパブリシティ回数 200件：毎年度

## 第5 業務運営等に関する目標を達成するための措置

### 1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

#### (1) 運営体制の改善

- ア 民間的発想や第三者的視点を取り入れ、社会のニーズに的確に対応した、効率的な大学運営を行うため、理事会、経営審議会・教育研究審議会に外部有識者を登用する。
- イ 問題を未然に防止し、適正かつ健全な大学運営を行うため、業務運営や予算執行状況について厳格な内部監査及び監事監査を実施する。
- ウ 理事会、経営審議会、教育研究審議会等の連携を密にするとともに、教授会、研究科委員会などにより職員間の情報共有を図り、自律的、

### 3 若者の長岡への定着に関する目標を達成するための措置

- (1) 長岡地域定住自立圏内の高校の生徒を対象に大学見学会、相談会を実施し、低学年のうちからデザインへの理解を促進することで志願者の増加につなげる。
- (2) 学生の長岡への愛着を育むため、長岡の歴史、風土、産業等を学ぶ「長岡学」を開講する。あわせて、当該科目を4大学1高専の単位互換科目として開講する。
- (3) 長岡市内企業及びNAGAOKA WORKER（ナガオカワーカー）と連携したインターンシップを実施する。
- (4) 校友会と連携し、校友会ホームページから申請することにより卒業生の求人検索システムを利用可能とする。

#### 【地域貢献の成果に関する指標の目標値】

- ・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 25件 [再掲]
- ・小中高生を対象とする本学主催の講座受講者数 延べ150人
- ・マスメディアによるパブリシティ回数 200件

## 第4 業務運営等に関する目標を達成するための措置

### 1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

#### (1) 運営体制の改善

- ア 理事会、経営審議会、教育研究審議会においては、外部有識者の民間的発想や専門的な知見を取り入れる。
- イ 内部監査及び監事監査により、業務及び会計の適正性を確保する。
- ウ 理事会をはじめとする法人会議と教授会をはじめとする学内会議の連携を密にする。  
また、教授会、研究科委員会などにより職員間の情報共有を図る。

弾力的、効率的な大学運営を行う。

### (2) 適正な人事の実施

ア 職場内のコミュニケーションや職員の意欲の向上に配慮しつつ、人事評価制度の運用、改善を行い、能力や業務実績等の的確な把握に基づく適正な人事を行う。

イ 財源や人的資源に限られる中で、新たな課題への対応やワークライフバランスの確保に向けて、職員の適切な人事配置、既存の業務の徹底的な見直し（廃止、統合、効率化等）を進める。

### (3) 事務の効率化及び合理化

ア 事務職員の業務分野や職能に応じた能力開発や研修を積極的に推進する。

イ 事務処理の効率性や合理性を高めるため、外部委託を有効に活用する。

ウ 財源や人的資源に限られる中で、新たな課題への対応やワークライフバランスの確保に向けて、職員の適切な人事配置、既存の業務の徹底的な見直し（廃止、統合、効率化等）、カリキュラムの簡素・合理化を進める。

## 2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

### (1) 経営の安定化に向けた自己収入の確保

ア 科学研究費補助金等の助成金に関する情報収集の強化と、教員への情報提供・共有を一体的に進める。その上で、助成金等の積極的な申請、受託研究や共同研究の掘り起こしなど、外部資金獲得のための取り組みを強化する。

イ 本学の特色を生かした有料講座の実施や、大学施設の有料貸出し等、自己収入の確保に努める。

### (2) 適正な人事の実施

ア 職場内のコミュニケーションや職員の意欲の向上に配慮しつつ、人事評価制度の運用、改善を行い、能力や業務実績等の的確な把握に基づく適正な人事を行う。

イ 新たな課題への対応やワークライフバランスの確保に向けて、適切な人事配置を行う。

### (3) 事務の効率化及び合理化

ア 公立大学協会をはじめ学外主催の研修会等に積極的に職員を参加させる。また、事務の効率化及び合理化に取り組むため、オンライン研修を積極的に活用する。

イ 事務処理の効率性や合理性を高めるため、外部委託を有効に活用する。

ウ 「女性が働きやすい大学をデザインするプロジェクトチーム」の提言に基づき、新たな課題への対応やワークライフバランスの確保に向けて、既存業務及び制度等の見直しを行う。

## 2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

### (1) 経営の安定化に向けた自己収入の確保

ア 外部資金獲得に関する研修会への参加や他大学へのヒアリングを通して情報収集を積極的に行い、教員への情報提供・共有を図る。

研究費獲得に関する外部機関による支援を活用し、助成金等の積極的な申請を促すとともに、研究費の不正使用防止、研究倫理に関する研修等を行う。

イ 受託研究や共同研究への接続を視野に、地域協創センターを窓口

ウ 学生納付金は、教育内容や社会情勢等を反映した適正な水準となるように適宜見直す。

(2) 予算の効率的な執行

契約方法や事務処理の見直しを通じて業務運営の徹底した効率化・合理化を図り、経費を節減する。また、職員のコスト意識を向上し、日常的に節電・節水等を徹底する。

(3) 資産の適正な運用管理

ア 定期的に学内の施設設備を調査点検し、必要な修繕を行うとともに、中長期修繕計画に基づき施設設備の維持管理や更新を計画的に行う。

イ 学校法人から承継した資金について、低リスク金融商品の利用等による安全確実な運用を図る。

3 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 自己点検・評価

自己点検・評価を実施した上で、各年度における長岡市公立大学法人評価委員会による評価を受けるとともに、令和4年度までに認証評価機

した企業等へのデザイン研修を実施する。

また、産学マッチングを促進するイベントに出展し、企業シーズ・ニーズを把握し、共同研究等の掘り起こしに努める。

ウ こどもものづくり大学校など子どもから大人まで幅広い年齢層の市民や社会人、企業等に向け、美術、デザインやデザイン思考の有料講座を実施するとともに、授業運営などに支障のない範囲で大学施設の有料貸出しを行う。

エ 学生納付金は、教育内容、財務状況、他の国公立大学の動向等を勘案して適正な金額を決定する。

(2) 予算の効率的な執行

ア 経費節減効果のある契約内容、契約方法を検討し、効率的かつ適正な予算執行を行う。

イ 電気使用量のデマンド管理等を行い、節電、節水等に努める。

また、白黒コピーの標準設定、両面印刷の推奨等により、コピー料金の削減を図る。

(3) 資産の適正な運用管理

ア 各建物の現在の劣化状況等を精査するとともに、物価高騰などの情勢の変化を踏まえて長期修繕計画の見直しを行う。

イ 学校法人から承継した資金について、定期預金を第一に、低リスク金融商品の利用による安全確実な運用を行う。

3 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 自己点検・評価

自己点検・評価を実施した上で、長岡市公立大学法人評価委員会による評価を受け、必要な業務の改善を行う。

関による評価を受審し、結果を公表する。また、評価結果を踏まえ、教育研究の質の向上や業務運営の改善に取り組む。

## (2) 情報公開の推進

- ア 本学の教育、研究、地域貢献等の活動に対する理解の促進と支持の拡大を図るため、テレビや新聞などの様々なメディアを活用し、積極的かつ効果的に情報を発信する。また、プロモーションの充実を図るため、ホームページの改善等、広報活動の強化をすすめる。
- イ 業務運営の透明性を高めるため、ホームページ等を通じ、教育研究活動や業務運営活動などに関する情報を積極的に公開する。

## 4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

### (1) 社会的責任を果たすための取り組み

- ア 適正な業務の執行並びにハラスメント及び研究不正の防止を目的とする研修会や啓発活動等を実施し、人権擁護及びコンプライアンスの徹底に取り組む。
- イ 3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動を実践するとともに、中長期修繕計画等に基づく施設設備の更新の機会などを活用し、省エネに配慮した施設設備の整備に努める。

### (2) 施設設備の整備、活用

- ア 新しい学科の創設等、時代の変化を見据えた教育研究組織の見直しに合わせて必要な施設設備の整備を行う。
- イ 「キャンパスまるごとデザインの教材」というコンセプトの下、費用対効果や既存の施設設備の有効活用に留意しつつ、時代の性能水準等に即し、教育効果の高い施設設備の整備を行う。[再掲]

## (2) 情報公開の推進

- ア 大学の広報戦略の展開と効果測定を実施し、教育、研究、地域貢献等の活動について、ホームページ、SNS や新聞、テレビなどを活用して広く情報を発信する。  
また、デザイン学科及び令和5年度以降入学者カリキュラムの進捗について、広報を継続して行う。
- イ 業務運営の透明性を高めるため、ホームページ等を通じ、教育研究活動や業務運営活動などに関する情報を積極的に公開する。

## 4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

### (1) 社会的責任を果たすための取り組み

- ア 適正な業務の執行並びにハラスメント及び研究不正の防止を目的とする研修会や啓発活動等を実施し、人権擁護及びコンプライアンスの徹底に取り組む。
- イ 3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動の実践として再生品、エコマーク商品等の物品の使用、購入に努める。  
また、第4アトリエ棟の建設においては省エネに配慮し、空調や照明のエネルギー負荷を低減する機能等を積極的に採用する。

### (2) 施設設備の整備、活用

- ア 令和5年度からスタートした3学科体制及び令和5年度以降入学者カリキュラムの実施に対応するため、計画に基づき順次施設・設備の整備を進める。
- イ 必要となる設備、機器について、時代の潮流及びデザインを考慮し整備する。[再掲]

ウ 工房、アトリエ、スタジオ、コンピュータ室、プロトタイピングルーム、教員・学生・卒業生作品の展示スペース等の施設設備、パソコンのソフトウェアなどの維持管理・更新・整備を適切に行う。[再掲]  
 エ 既存の施設設備の利用実態を精査し、廃止や転用も含め、稼働状況の改善に向けた有効活用に全学で取り組む。

### (3) 安全管理

ア 施設設備の利用等に伴う事故を未然に防止するため、学生・職員に対する安全講習の実施、設備・機器の定期的な点検、危険物の適正な取扱い等、不断の安全管理を徹底する。  
 イ 大規模災害に備え、災害対策マニュアルの実効性をより高めるための改善、長岡市との連携強化等、危機管理体制を充実するとともに、学生・職員に対し防災訓練などを定期的に行う。  
 ウ 学内の情報セキュリティ対策の整備と、情報セキュリティに対する意識啓発を不断に行う。  
 エ 学内における衛生管理の向上を図るため、学生・職員に対し、健康診断等を定期的実施するとともに、学校医・産業医、カウンセラー、医務室職員を配置し、きめ細やかな相談対応等の支援を行う。

ウ アドビクリエティブクラウド等の教育、研究に必要となるソフトウェアを学生に提供し、学生の利便性向上を図る。

また、工房、アトリエ等の施設設備の適切な維持更新を行う。くわえて、プロトタイピングルームを新設する第4アトリエ棟に移転し、スペースと機能を拡充するとともに、様々な学年・学科で構成する学生スタッフを配置し、学生の制作のサポート等を行う。[再掲]  
 エ 令和5年度からスタートした3学科体制に合わせて既存の施設設備全体の有効活用を図りながら、引き続き用途の再配置、設備の更新、什器の入替等を順次進める。

### (3) 安全管理

ア 施設設備の利用等に伴う事故を未然に防止するため、新入生及び新入職員に対して安全講習を実施する。  
 また、設備・機器の定期的な点検、危険物の適正な取扱いなど安全管理を徹底する。  
 イ 全学生を対象に避難訓練を行う。  
 また職員に対し、防災訓練及び業務継続計画（BCP）に基づいた机上のロールプレイング訓練を行うことにより、震災対策及びBCPに対する理解と定着を図る。  
 ウ 情報セキュリティ基本方針及び情報セキュリティ対策基本規程に基づき、CSIRT（シーサート：Computer Security Incident Response Team）の体制を構築する。  
 また、サイバーインシデントを想定した訓練を行い、職員に事案発生時の対応及びCSIRTの役割を定着させる。  
 エ 学生・職員に対し定期健康診断及びストレスチェックを実施するとともに、学校医・産業医・カウンセラー等と連携して学内における衛生管理を行う。

## 第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

## 1 予算

令和2年度～令和7年度

(単位：百万円)

| 区 分            | 金 額    |
|----------------|--------|
| 収入             |        |
| 運営費交付金         | 5,081  |
| 自己収入           | 4,396  |
| 授業料等及び入学金検定料収入 | 4,167  |
| 雑収入            | 229    |
| 受託研究等収入        | 30     |
| 寄附金収入          | 3      |
| 承継資金財源         | 1,522  |
| 計              | 11,032 |
| 支出             |        |
| 業務費            | 9,812  |
| 教育研究経費         | 3,185  |
| 人件費            | 6,627  |
| 一般管理費          | 1,190  |
| 受託研究等経費        | 30     |
| 計              | 11,032 |

(注) 上記金額は一定の仮定の下に試算したものであり、各事業年度の運営費交付金等については予算編成過程において再計算し、決定する。

なお、運営費交付金は「基準財政需要額算定単価×学生数」の考え方で積算しているが、各事業年度の運営費交付金は、長岡市の予算議決を経て決定される。

## 第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

## 1 予算

令和6年度

(単位：千円)

| 区 分            | 金 額       |
|----------------|-----------|
| 収入             |           |
| 運営費交付金         | 876,579   |
| 自己収入           | 661,755   |
| 授業料等及び入学金検定料収入 | 641,395   |
| 雑収入            | 20,360    |
| 受託研究等収入        | 6,200     |
| 補助金等収入         | 67,948    |
| 寄附金収入          | 4,900     |
| 承継資金財源         | 1,849,166 |
| 計              | 3,466,548 |
| 支出             |           |
| 業務費            | 3,254,751 |
| 教育研究経費         | 2,200,868 |
| 人件費            | 1,053,883 |
| 一般管理費          | 206,797   |
| 受託研究等経費        | 5,000     |
| 計              | 3,466,548 |

## 2 収支計画

令和2年度～令和7年度

(単位：百万円)

| 区 分           | 金 額    |
|---------------|--------|
| 費用の部          | 10,773 |
| 経常費用          | 10,773 |
| 業務費           | 9,009  |
| 教育研究経費        | 2,352  |
| 受託研究等経費       | 30     |
| 人件費           | 6,627  |
| 一般管理費         | 942    |
| 財務費用          | 0      |
| 減価償却費         | 822    |
| 収入の部          | 10,773 |
| 経常収益          | 10,773 |
| 運営費交付金収益      | 4,668  |
| 授業料収益         | 2,974  |
| 入学金収益         | 419    |
| 検定料収益         | 106    |
| 受託研究等収益       | 30     |
| 寄附金収益         | 1,525  |
| 財務収益          | 12     |
| 雑益            | 217    |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 789    |
| 資産見返寄附金戻入     | 33     |
| 純利益           | 0      |
| 総利益           | 0      |

## 2 収支計画

令和6年度

(単位：千円)

| 区 分      | 金 額       |
|----------|-----------|
| 費用の部     | 2,103,371 |
| 経常費用     | 2,103,371 |
| 業務費      | 1,740,021 |
| 教育研究経費   | 681,138   |
| 受託研究等経費  | 5,000     |
| 人件費      | 1,053,883 |
| 一般管理費    | 194,350   |
| 財務費用     | 0         |
| 減価償却費    | 169,000   |
| 臨時損失     | 0         |
| 収入の部     | 3,466,548 |
| 経常収益     | 3,466,548 |
| 運営費交付金収益 | 876,579   |
| 授業料収益    | 560,175   |
| 入学金収益    | 61,920    |
| 検定料収益    | 19,300    |
| 受託研究等収益  | 6,200     |
| 補助金等収益   | 67,948    |
| 寄附金収益    | 1,854,066 |
| 財務収益     | 1,975     |
| 雑益       | 18,385    |
| 臨時利益     | 0         |
| 純利益      | 1,363,177 |

## 3 資金計画

令和2年度～令和7年度

(単位：百万円)

| 区 分               | 金 額    |
|-------------------|--------|
| 資金支出              | 31,351 |
| 業務活動による支出         | 9,946  |
| 投資活動による支出         | 20,281 |
| 財務活動による支出         | 5      |
| 次期中期目標期間への繰越金     | 1,119  |
| 資金収入              | 31,351 |
| 業務活動による収入         | 9,498  |
| 運営費交付金による収入       | 5,081  |
| 授業料等及び入学金検定料による収入 | 4,167  |
| 受託研究等による収入        | 30     |
| 寄附金による収入          | 3      |
| その他の収入            | 217    |
| 投資活動による収入         | 19,212 |
| 財務活動による収入         | 0      |
| 前期中期目標期間からの繰越金    | 2,641  |

## 第7 短期借入金の限度額

1 限度額 2億円

|          |           |
|----------|-----------|
| 目的積立金取崩額 | 104,000   |
| 総利益      | 1,467,177 |

## 3 資金計画

令和6年度

(単位：千円)

| 区 分               | 金 額       |
|-------------------|-----------|
| 資金支出              | 3,713,051 |
| 業務活動による支出         | 1,868,285 |
| 投資活動による支出         | 1,532,177 |
| 財務活動による支出         | 0         |
| 翌年度への繰越金          | 312,589   |
| 資金収入              | 3,713,051 |
| 業務活動による収入         | 1,615,407 |
| 運営費交付金による収入       | 876,579   |
| 授業料等及び入学金検定料による収入 | 641,395   |
| 受託研究等による収入        | 6,200     |
| 補助金等による収入         | 67,948    |
| 寄附金による収入          | 4,900     |
| その他の収入            | 18,385    |
| 投資活動による収入         | 1,201,975 |
| 財務活動による収入         | 0         |
| 前年度からの繰越金         | 895,669   |

## 第6 短期借入金の限度額

1 限度額 2億円

|  |  |
|--|--|
| <p>2 想定される理由<br/>運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。</p> <p><b>第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b><br/>なし</p> <p><b>第9 剰余金の使途</b><br/>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p> <p><b>第10 公立大学法人長岡造形大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項</b></p> <p>1 施設及び設備に関する計画<br/>各事業年度の前編成過程等において決定する。</p> <p>2 積立金の使途<br/>前期中期目標期間における積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p> <p>3 その他法人の業務運営に関し必要な事項<br/>なし</p> | <p>2 想定される理由<br/>運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。</p> <p><b>第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b><br/>なし</p> <p><b>第8 剰余金の使途</b><br/>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p> <p><b>第9 公立大学法人長岡造形大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項</b></p> <p>1 施設及び設備に関する計画<br/>「第1の2(2) 教育環境の整備」、「第2の4 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置」、「第4の2(3) 資産の適正な運用管理」及び「第4の4(2) 施設設備の整備、活用」に記載のとおり</p> <p>2 積立金の使途<br/>なし</p> <p>3 その他法人の業務運営に関し必要な事項<br/>なし</p> |
|--|--|